

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100235		
法人名	株式会社 クラレ		
事業所名	グループホーム京(1階)		
所在地	岐阜県多治見市京町1-52-2		
自己評価作成日	令和6年12月31日	評価結果市町村受理日	令和7年9月4日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2022年12月にオープンして以来、「笑顔と真心のある暮らしの提供」を法人理念として掲げて職員一同、支援を行っています。ご利用者様ひとり一人の思いに寄り添い、ご利用者様主体の生活の実現を目指して対応を行っています。季節に応じたレクリエーションの提供だけではなく、職員の個性を活かし、掲示物の制作など季節感のある毎日が過ごせるように工夫しております。カラオケ機械による回想法や体操、カラオケなどご利用者様の年代に即したレクリエーションを取り入れ、散歩なども含めた活動を通して全利用者様が心身ともに穏やかで活気のある日々が過ごしていただけるように努めさせていただきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigekensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;ligvosyoCd=2191100235-006ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigekensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;ligvosyoCd=2191100235-006ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和7年1月21日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市内に運営法人が展開する施設があり、施設間で協働体制をとることで、ケアの総合力を高めている。ホームには、カフェスペースや、会議やバーベキューができる多目的スペース等が整備され、リビングの壁面には行事の写真や作品が飾られてあり、家庭的で落ち着いた雰囲気を感じ取れる。利用者のエンパワメント向上を図る観点から、カラオケの機材を各ユニットに整備し、カラオケや体操を行ったり、手作りおやつを提供したり、桜や紅葉を見るドライブツアー等、季節折々の行事を行ったりする等して、レクリエーションを充実化するとともに、本人の個性や能力に応じて、食事の準備や掃除等、日常生活の中での家事役割も担っていただくことで、生活の質の向上に向けた支援に取り組んでいる。管理者は看護職であり、主治医や訪問看護、薬剤師等との医療連携が図られており、利用者・家族の安心につながっている。また、家族会を毎年開催して、ホームの運営状況の説明を行うとともに、家族の意見を聴取する仕組みができています。さらに、職員の質の向上にも力を入れており、外部講師を招いて研修を行う等、計画的な研修体制が構築されている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念はフロアの壁に掲示してあることから理解はされていると思われる。実践につながっているかどうかについては日々楽しみがあれば笑顔につながっていくと考えられることから全くできていない状況ではない。	「笑顔と真心のある暮らしの提供」という理念のキーワードを掲示して、職員間で共有し、意識化を図っている。楽しむことが笑顔につながるとし、体操や作品作り、手作りおやつを提供やレクリエーションを実施する等、楽しみのある生活ができるよう、支援に努めている。	職員個々に、理念に基づいた意識的な実践ができてはいるが、新たな職員体制のもと、ホームとしての理念に基づく具体的な行動目標を検討されるのも一考である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の実施、また、本社が近くにある事から当職員が歩いていく際はゴミ拾いをするなどしている。交流に関してはできてはいない。	ホーム前は車道に面しており、交通に注意しながら近隣を散歩する際に、地域の人々と出会った場合には、挨拶する等して交流に努めている。	開設してまだ2年と日が浅く、地域での認知度はそれほど高くない状況である。今後とも、近隣への外出や地域のボランティア、住民の来訪を通じて、交流機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居状況や平均介護度、行事の報告と共に、意見を頂いています。頂いた意見をもとにサービスの向上につながるように努めています。	市担当者や地域包括支援センター職員、自治会長、班長等の参加を得て、会議を開いている。入居者の年齢や性別、介護度等の状況や事故、ヒヤリハット等、様々な観点からの運営状況の報告を行い、意見や助言等をいただき、ホームの運営に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議だけではなく、更新申請の為、市役所訪問もしています。相談したいことがあれば、包括支援センターなども含めて相談をさせて頂く方向でいます。	市担当者や地域包括支援センター職員とは、顔の見える関係となっており、利用者の介護保険の更新等で市役所へ訪問する際や、必要に応じてその都度電話やメールで連絡を取り合う等して、連携を深めている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設や法人での研修により身体拘束をしないケアを実践しています。	法人内で年間計画に基づいて、外部講師を招く等して内部研修を実施し、身体拘束を行わないケアを実践している。ホームは車道に面しているため、交通事故防止のため、玄関等の施錠は必要であるが、利用者の外出希望に応じて、その都度寄り添って、外出支援を行う等の対応を行い、気分転換を図っている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束と共に虐待についても研修を行っています。知らず知らずのうちに行っているという事も考えられるため、職員間でも指摘できるようにしています。	身体拘束をしないケアと同様に、研修を行っている。日頃から、職員が少ない時間帯には、ともしれば利用者に対して「危ない」、「座っていて」等の言葉を発してしまう場合があるので、申し送りや会議の中で話し合い、不適切な声かけにならないよう意識している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご利用者様で利用されている方はいません。管理者自身は研修に以前参加したこともあり、きずなの会などのパンフレット等も持っており、活用できる状況です。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様、ご家族様にご理解、ご了承して頂けるように契約時に説明を行っています。解約、改定の際も同様に法人から説明を行い不安要素を取り除けるように努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営報告を行ったり、意見や要望がお聞きできる様に年に一度、家族会を開催し、頂いたご意見やご要望が運営に反映できるように努めています。	家族には面会や電話等で意見を聞く機会があり、また、毎月の便りに生活の様子を記して郵送している。便りの記載内容をきっかけに家族からの意見を聞き取り、サービスの見直しをしている。また、毎年、定期的に家族会を開き、運営状況の説明や意見を伺う機会を設けている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に自己評価に基づいた面談を行わせて頂いています。また、施設会議や必要に応じて不定期の面談を行い、意見交換の場を設けるなど、柔軟に対応を行ない出来る限り意見が反映出来る様に努めさせて頂いています。	管理者は日頃から職員とともにケアの現場に身を置いているので、申し送りや仕事の合間に意見や相談を受けることも多い。意見は、施設会議で検討を行い、業務の見直しをする等して改善に努めている。管理者も代表者や上司に相談や意見表明をすることができる環境にあり、連携体制ができています。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	面談や日々の会話の中で各職員の希望をお聞きし、ワーク・ライフ・バランスがうまく取れる様に配慮し、一人ひとりが意欲を持って就業出来る様努めています。	定期的に自己評価を行った上で、面談を行い、日々の努力や成長を評価して向上心を持って働くことができるよう取り組んでいる。勤務形態や休み希望を個々に聞き取り、配慮することで、仕事と家庭の両立ができるように職場環境を整備している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時には入職時研修を実施しており、2ヶ月に一度外部の講師を呼び、法人全体での研修を行っています。また、毎月、法人内での内部研修も行っております。また、研修以外にも必要時には都度の指導を行い職員の質の向上に努めております。	計画的な研修体制の充実化等、職員育成体制の強化に努めている。職員の好きなことや得意なこと、スキル等を把握して、レクリエーションや作品作り、壁面への飾り作り等、役割分担をし、取り組んでもらっている。職員の関係性は良く、経験者が未経験者を指導することで、ホームのケアサービス向上につながるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は、交流を行っていない状況です。以前に他市町村での認知症カフェへの参加はしたことがあります。今後は、居宅を含め、交流をしていけたらと考えています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、食器洗いやお盆ふきなど、その人の能力や意向に沿って家事活動に参加して頂き、共に生活をしている人として生活をして頂いています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様とお話をさせて頂く中で発せられる会話の中から意向等を聴き取り、支援に結びつくように担当を含め情報共有をしている。困難な場合でも聞きなどで確認できるようにクローズドクエスチョンで聞くなどしている。	利用者日々の会話を通じて、意向把握に努めている。発語の難しい方は、質問方法を工夫して、うなづきや仕草、表情を読み取ることで、思いや意向の把握に努めている。職員担当者制を採用し、責任を持って担当利用者の意向を聞き取っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化がない場合、6カ月での計画書の見直し時に職員に話を聞き情報を集めています。計画作成担当者、担当職員、ご家族様などで話し合い、その時の状態にあった計画の作成に努めさせて頂いています。	利用者の意向や希望に加え、家族の意向も踏まえ、主治医や訪問看護からの医療的助言を得て、担当職員を中心とした職員間で話し合い、介護計画の作成や見直しを行っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録や連絡ノート、申し送りにて情報共有に努めています。計画書の見直し時にはそれを実践できるように紙面にて確認できるようにしています。	個別の介護記録やホーム全体、フロアごとの連絡ノート等、手書きのものを備え、支援内容や利用者の様子を記載して、職員間で申し送りを行い、情報共有を図ることで、事故防止や利用者のケアの充実化につなげている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2か月に一度の美容院の訪問サービスを利用したり、訪問歯科の受診に関しては歯牙の状態に変化が起きたときは連絡を入れさせて頂き、すぐに対応して頂いています。	他科受診の家族同行が困難な場合には、職員で付き添う等、柔軟に対応している。日用品は家族に連絡して依頼しているが、間に合わない場合等は、代替として施設備品を使用する等して、利用者には不便をかけないよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設前の道路が狭く交通量もあることから駐車場での散歩が多くなっています。秋には車で15分程度の公園へ紅葉狩りへ、今後の予定としては車で5分の所に神社が近くにあることから初詣など少人数で出かける予定としております。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携機関医に月2回の定期往診にて医療を受けていただいています。(1階2階別々なので実際は毎週来てくださっています)緊急ではないが報告をしたい時はメールで連絡をするなどしています。	かかりつけ医の選択は自由であるが、入居を契機に協力医に主治医を変更する機会が多い。協力医の定期的な訪問診療、状態変化時の指示や緊急時対応等を通じて、密な医療連携関係ができています。また、管理者が看護職であるため、状態や医師の指示等は、詳細に家族に説明することで、利用者・家族の安心につながっている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には管理者が窓口になり、病院関係者及び、ご家族様と密に連絡が取れるように努めています。また、医療機関と情報交換を行い退院に向けた取り組みが行えるように努めさせて頂いています。	入院後は管理者が窓口になり、病院関係者と連携しながら、退院後のスムーズな受け入れを調整している。退院許可後、入院先に訪問して、健康状態や治療状況を把握して受け入れをしている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に看取りができる場所であること、重度化した場合の施設で行える事の説明をさせて頂いています。かかりつけ医より看取りの話が出た際も、ご家族様に再度確認の連絡をしながらかかりつけ医と相談もして頂き、調整できるように取り組んでいます。	入居時には、終末期の在り方や看取りの指針について説明し、利用者・家族の意向を確認している。重度化した場合にもその都度、意向の確認を行い、協力医や訪問看護の連携のもと、職員チームで利用者・家族の希望に沿った看取りケアに努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、症状別の対応マニュアルを用意してあります。確認しやすい場所に置き、いつでも閲覧ができるようにしています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間を想定した避難訓練を行っています。また、施設内で水や食料などの備蓄品を確保をしています。外部研修を行うなど職員の周知も図っています。	避難訓練は、利用者も一緒に参加して行っている。自然災害対策に関する研修に参加し、研修内容を会議で、フィードバックしている。飲食料の備蓄に加え、蓄電池を設置し、停電時にも備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束や虐待の研修を通して周知を行い、職員同士も指摘しあうなど努めています。	管理者も現場に入り、日常的なケアの場面で、利用者への声かけや対応が気になる時は、その場で職員に声をかけ、注意を促すことで、意識を高めてもらっている。排泄や入浴介助等、同性介助についても柔軟に対応し、利用者の羞恥心に配慮している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを選択して頂く様な場面では自己決定がして頂きやすい様に2択でお聞きしたり、クローズドクエスチョンでの質問でお聞きし、思いや希望が表現して頂きやすい様に努めています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間は決めさせていただいていますが就寝時間については今までの生活習慣も影響することから9時消灯とはしていますが、早目に居室に戻る方、ぎりぎりまでフロアに見える方などその人のペースで対応させていただいています。その他のケアに関してもご本人の意向を確認させていただいています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて片付け(洗い物やお膳拭き)などを職員と共に行って頂いています。	利用者の希望を献立に反映させて作成している。食事は各ユニットで配膳を行い、利用者に役割を担ってもらいながら、提供している。おやつレクリエーションや季節の行事では、利用者に食べたいものを聞いて、デリバリーやクッキングを実施する等して、食事が楽しみなものになるよう工夫している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食札を利用しながら「少なめ」「多め」「刻み」などの対応をしております。嚥下状況に応じてトロミの使用をしたり、お茶等の温度など希望対応をさせて頂いています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、磨き残し等がある時には支援をさせて頂き、口腔内の清潔保持に努めています。また、歯科の訪問診療も利用しており、歯科衛生士による口腔ケアも行われています。	定期的な訪問歯科診療を受けたり、毎食後に利用者それぞれの状態に合わせて、口腔ケアを行い、利用者の口腔内の清潔保持に努めている。仕上げ磨きやうがいのできない利用者には、拭き取りシート、スポンジブラシを用いる等して、口腔状態や本人の残存能力に応じた口腔ケアを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を活用して排泄パターンの把握に努めています。それによりトイレへの誘導を行い少しでも排泄の失敗が減る様に支援をしています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴で対応しており、時間に関しては準備が出来たときにお声かけをさせて頂き、意向を確認しています。拒否等される時は翌日にするなど出来る範囲での臨機応変な対応を取らせていただいています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアでウトウトされている時にはお声がけし、希望があればベッド臥床して頂く様に努めています。また、消灯後であっても寝付けない方に対してフロアにて一緒に過ごすことで安心して再び休息して頂く事が出来る様に努めさせて頂いています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送りノートへの記載や薬剤情報提供書が確認できるようにファイリングしており、知りたいときは薬の目的や副作用など確認できるようにしております。また、管理者が看護師であることから症状の変化等についても主治医へ申し送りもしやすい環境となっています。	外部の薬剤師によって日付や記名を記してもらう事で誤配防止に役立っている。また、誤与薬防止のため、職員2名で二重の確認を行っている。服薬直前は、日時と名前の確認を本人と一緒に確認している。さらに、薬の変更等、重要な情報については書面で確認し、全員に周知を図っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の情報収集した生活歴を元に一人ひとりの能力を活かした家事や各種レクリエーションを通して役割を持つことによる喜びのある生活が送れる様に支援を行わせて頂いています。	利用者の意向や能力に応じて、日常生活の中の役割を担ってもらっている。また、カラオケ機材を活用したラジオ体操や嚙下体操、回想法等のレクリエーションや、折り紙や塗り絵等、好みの趣味活動に取り組んでもらうことで、生活の質の維持向上に努めている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナへの感染予防の為、外出は控えさせて頂いていますが天気の良い日など敷地内の駐車場の散歩を行っています。施設前の道路が狭くなかなか近隣に出かけられてはいけません。	ホームの外に出て、駐車場で外の気浴をしたり、道路の交通に注意しながら、近隣を散策したりしている。また、季節に合わせて、事前に下見をする等して、近くの公園等に外出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されているご利用者様はおらず、支援には至っていません。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参している方も見えます。友達への電話はご家族様が面会の際に携帯電話からかけていただいています。希望がある時には電話連絡を可能としています。また、ご家族様より手紙が届くという事はありました。やり取りについて希望があれば柔軟に対応予定です。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	汚れ等がある場合は定時の清掃以外でも適宜行う様にしています。玄関やフロアについては季節感がわかる様に壁の飾りつけなどを定期的に交換しています。	新しいホームであり、リビングやトイレ、浴室等も明るく、整理整頓されており、清掃が行き届き、清潔さが保たれている。また、温度が適温に調整され、換気や消毒が適切に行われ、気持ち良く過ごせる環境になっている。リビングには、利用者の作品が飾られており、アットホームな雰囲気や季節を感じ取れる。さらに、会議やカフェを行えるような多目的な共用スペースもある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では気の合った利用者様同士が過ごせる様、座席の配置をしております。ご利用者様の希望があれば別の座席やテーブルで過ごされることもあります。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの物以外は使い慣れたものや好みの物を可能な限りご用意して頂いています。ご家族の写真なども置くことでなじみがあり安心して過ごせる空間となるようにしています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札だけでなく、トイレにはイラストと文字表記、浴室前には暖簾を掛けるなどし、認識しやすくする事で自立した生活が送れる様に努めさせて頂いています。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100235		
法人名	株式会社 クラレ		
事業所名	グループホーム京(2階)		
所在地	岐阜県多治見市京町1-52-2		
自己評価作成日	令和6年12月31日	評価結果市町村受理日	令和7年9月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyvosvoCd=2191100235-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyvosvoCd=2191100235-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和7年1月21日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2022年12月にオープンして以来、「笑顔と真心のある暮らしの提供」を法人理念として掲げて職員一同、支援を行っています。ご利用者様ひとり一人の思いに寄り添い、ご利用者様主体の生活の実現を目指して対応を行っています。季節に応じたレクリエーションの提供だけではなく、職員の個性を活かし、掲示物の制作など季節感のある毎日が過ごせるように工夫しております。カラオケ機械による回想法や体操、カラオケなどご利用者様の年代に即したレクリエーションを取り入れ、散歩なども含めた活動を通して全利用者様が心身ともに穏やかで活気のある日々が過ごしていただけるように努めさせていただきます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念はフロアの壁に掲示してあることから理解はされていると思われる。実践につながっているかどうかについては日々楽しみがあれば笑顔につながっていくと考えられることから全くできていない状況ではない。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の実施、また、本社が近くにある事から当職員が歩いていく際はゴミ拾いをするなどしている。交流に関してはできてはいない。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居状況や平均介護度、行事の報告と共に、意見を頂いています。頂いた危険を元にサービスの向上につながるように努めています。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議だけではなく、更新申請の為、市役所訪問もしています。相談したいことがあれば、包括支援センターなども含めて相談をさせて頂く方向でいます。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設や法人での研修により身体拘束をしないケアを実践しています。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と共に虐待についても研修を行っています。知らず知らずのうちに行っているという事も考えられるため、職員間でも指摘できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご利用者様で利用されている方はいません。管理者自身は研修に以前参加したこともあり、きずなの会などのパンフレット等も持っており、活用できる状況です。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様、ご家族様ご理解、ご了承して頂けるように契約時に説明を行っています。解約、改定の際も同様に法人から説明を行い不安要素を取り除けるように努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営報告を行ったり、意見や要望がお聞きできる様に年に一度、家族会を開催し、頂いたご意見やご要望が運営に反映できるように努めています。		
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に自己評価に基づいた面談を行わせて頂いています。また、施設会議や必要に応じて不定期の面談を行い、意見交換の場を設けるなど、柔軟に対応を行ない出来る限り意見が反映出来る様に努めさせて頂いています。		
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	面談や日々の会話の中で各職員の希望をお聞きし、ワーク・ライフ・バランスがうまく取れる様に配慮し、一人ひとりが意欲を持って就業出来る様努めています。		
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時には入職時研修を実施しており、2ヶ月に一度外部の講師を呼び、法人全体での研修を行っています。また、毎月、法人内の内部研修も行っております。また、研修以外にも必要時には都度の指導を行い職員の質の向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は、交流を行っていない状況です。以前に他市町村での認知症カフェへの参加はしたことがあります。今後は、居宅を含め、交流をしていけたらと考えています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、食器洗いやお盆ふきなど、その人の能力や意向に沿って家事活動に参加して頂き、共に生活をしている人として生活をして頂いています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様とお話をさせて頂く中で発せられる会話の中から意向等を聴き取り、支援に結びつくように担当を含め情報共有をしている。困難な場合でも聞きなどで確認できるようにクローズドクエスチョンで聞くなどしている。		
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化がない場合、6カ月での計画書の見直し時に職員に話を聞き情報を集めています。計画作成担当者、担当職員、ご家族様などで話し合い、その時の状態にあった計画の作成に努めさせて頂いています。		
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録や連絡ノート、申し送りにて情報共有に努めています。計画書の見直し時にはそれを実践できるように紙面にて確認できるようにしています。		
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2か月に一度の美容院の訪問サービスを利用したり、訪問歯科の受診に関しては滋賀の状態に変化が起きたときは連絡を入れさせて頂き、すぐに対応して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設前の道路が狭く交通量もある事から駐車場での散歩が多くなっています。秋には車で15分程度の公園へ紅葉狩りへ、今後の予定としては車で5分の所に神社が近くにある事から初詣など少人数で出かける予定としております。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携機関医に月2回の定期往診にて医療を受けていただいています。(1階2階別々なので実際は毎週来てくださっています)緊急ではないが報告をしたい時はメールで連絡をするなどしています。		
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には管理者が窓口になり、病院関係者及び、ご家族様と密に連絡が取れるように努めています。また、医療機関と情報交換を行い退院に向けた取り組みが行えるように努めさせて頂いています。		
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に看取りができる場所であること、重度化した場合の施設で行える事の説明をさせて頂いています。かかりつけ医より看取りの話が出た際も、ご家族様に再度確認の連絡をしながらかかりつけ医と相談もして頂き、調整できるように取り組んでいます。		
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、症状別の対応マニュアルを用意してあります。確認しやすい場所に置き、いつでも閲覧ができるようにしています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間を想定した避難訓練を行っています。また、施設内で水や食料などの備蓄品を確保をしています。外部研修を行うなど職員の周知も図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束や虐待の研修を通して周知を行い、職員同士も指摘しあうなど努めています。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを選択して頂く様な場面では自己決定がして頂きやすい様に2択でお聞きしたり、クローズドクエスチョンでの質問でお聞きし、思いや希望が表現して頂きやすい様に努めています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間は決めさせていただいていますが就寝時間についてはこれまでの生活習慣も影響することから9時消灯とはしていますが、早目に居室に戻る方、ぎりぎりまでフロアに見える方などその人のペースで対応させていただいています。その他のケアについてもご本人の意向を確認させていただいています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて片付け(洗い物やお膳拭き)などを職員と共に行って頂いています。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食料を利用しながら「少なめ」「多め」「刻み」などの対応をしております。嚥下状況に応じてトロミの使用をしたり、お茶等の温度など希望対応をさせて頂いています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、磨き残し等がある時には支援をさせて頂き、口腔内の清潔保持に努めます。また、歯科の訪問診療も利用しており、歯科衛生士による口腔ケアも行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を活用して排泄パターンの把握に努めています。それによりトイレへの誘導を行い少しでも排泄の失敗が減る様に支援をしています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴で対応しており、時間に関しては準備が出来たときにお声かけをさせて頂き、意向を確認しています。拒否等される時は翌日にするなど出来る範囲での臨機応変な対応を取らせていただいています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアでウトウトされている時にはお声がけし、希望があればベッド臥床して頂く様に努めています。また、消灯後であっても寝付けない方に対してフロアにて一緒に過ごすことで安心して再び休息して頂く事が出来る様に努めさせて頂いています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送りノートへの記載や薬剤情報提供書が確認できるようにファイリングしており、知りたいときは薬の目的や副作用など確認できるようにしております。また、管理者が看護師であることから症状の変化等についても主治医へ申し送りもしやすい環境となっています。		
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の情報収集した生活歴を元に一人ひとりの能力を活かした家事や各種レクリエーションを通して役割を持つことによる喜びのある生活が送れる様に支援を行わせて頂いています。		
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナへの感染予防の為、外出は控えさせて頂いていますが天気の良い日など敷地内の駐車場の散歩を行っています。施設前の道路が狭くなかなか近隣に出かけられはけません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されているご利用者様はおらず、支援には至っていません。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参している方も見えます。友達への電話はご家族様が面会の際に携帯電話からかけていただいています。希望がある時には電話連絡を可能としています。また、ご家族様より手紙が届くという事はありました。やり取りについて希望があれば柔軟に対応予定です。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	汚れ等がある場合は定時の清掃以外でも適宜行う様にしています。玄関やフロアについては季節感がわかる様に壁の飾りつけなどを定期的に交換しています。		
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では気の合った利用者様同士が過ごせる様、座席の配置をしております。ご利用者様の希望があれば別の座席やテーブルで過ごされることもあります。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの物以外は使い慣れたものや好みの物を可能な限りご用意して頂いています。ご家族の写真なども置くことでなじみがあり安心して過ごせる空間となるようにしています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札だけでなく、トイレにはイラストと文字表記、浴室前には暖簾を掛けるなどし、認識しやすくする事で自立した生活が送れる様に努めさせて頂いています。		